



2022年9月14日

各 位

会 社 名 株式会社ダイオーズ
代表者名 代表取締役社長 大久保 洋
(コード：4653、東証プライム)
問合せ先 執行役員管理本部長 稲垣 賢一
(TEL. 03-5220-1122)
(E-mail : k.inagaki@daiohs.com)

2023年3月期第1四半期決算短信の開示が期末後50日を超えたことに関するお知らせ

当社は、本日「2023年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」の開示を行いました。当該開示が決算期末後50日を超えた理由及び今後の決算短信の開示について、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 四半期決算短信の開示が期末後50日を超えた理由

当社は、2023年3月期の第1四半期決算発表について、当初、2022年8月15日に行う予定としておりました。しかしながら2022年8月15日に公表いたしました「2023年3月期第1四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出に関するお知らせ」に記載のとおり、連結子会社 Daiohs U. S. A., Inc.（以下「米国子会社」という。）において固定資産管理システムと会計システムの間で固定資産残高の不一致が判明したことで、有形固定資産の残高、減損評価結果に疑義が生じたことから、その原因究明を行うため社内調査を行ってまいりました。この調査の過程で、当初想定していた会計システムと固定資産管理システムの差異原因究明だけでなく有形固定資産の現物確認まで調査対象範囲が拡大したことにより、2022年7月29日に関東財務局へ企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長（再延長）に係る承認申請を提出し、2022年8月31日を提出期限とすることをご承認いただきました。

しかし、米国子会社では、過去に遡って固定資産管理システムと会計システムとの間の有形固定資産残高を突合して修正を行っていく作業及び有形固定資産の実査が終了しなかったことから前連結会計年度末の有形固定資産残高の算出結果についての正確性を十分に検証することができておらず、そのため第54期（2022年3月期）の連結財務諸表において、限定付適正意見のついた独立監査人の監査報告書を受領いたしました。なお、当該事項は、2023年3月期第1四半期連結会計期間末においても解消していないため、2023年3月期第1四半期連結財務諸表についても限定付結論の四半期レビュー報告書を受領しております。

以上のことから決算発表までに相応の時間を要し、2023年3月期第1四半期決算短信の開示が決算期末後50日を超えることとなりました。

2. 今後の対応

今後も継続して有形固定資産残高を確定すべく固定資産の現物確認の調査を実施し、過年度を含めた有形固定資産残高に関する検証を進め、過年度の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正については2023年3月期の第2四半期報告書の開示までに訂正報告書の提出を行うことを目指してまいります。加えて、米国子会社でのシステム変更や証憑保管の徹底などの関連業務の改善、ならびに、財務報告の重要性を再度認識させるなどの内

部統制の強化を並行して進めてまいります。今後の決算開示時期につきましては期末後45日を超えることのないよう、適切な情報開示に取り組んでまいります。

以 上